

# 「第2次茂原市スポーツ推進計画（素案）」に対する パブリックコメント（意見募集）の結果について

## 意見募集の趣旨

「第2次茂原市スポーツ推進計画」について、広く市民の皆さまからご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を実施しましたところ、結果は、以下のとおりでした。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

## 意見等の募集期間

令和2年12月1日（火曜日）～令和2年12月28日（月曜日）

## 意見等の受付人数および件数

2人 10件

（提出方法 電子メール2人）

## お寄せいただいたご意見の趣旨およびご意見に対する市の考え方

お寄せいただいたご意見については、原則として原文のまま掲載しております。

| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要   | 市の考え方   |
|----|--|---|
| 1  | (P17)「年1回運動能力調査を実施」とあるが、どのように行うのか。<br>広報、調査内容、対象など。    | 毎年、体育の日を目途に開催し、広報もばら、市ウェブページおよびフェイスブックにより周知いたします。また、調査内容はスポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査」に準拠した種目を行っており、対象は、成人男女としております。                    |
| 2  | (P25)「総合型地域スポーツクラブの設立」とあるが、地域だからと言って自治会を入れなくてもよいのではないか | 総合型地域スポーツクラブを設立するきっかけは様々であり、組織内に必ず自治会が加入しなければいけないということはありません。総合型地域スポーツクラブの存在意義の一つに、スポーツによる地域活性化を掲げていることから、地域自治会の関りは重要なことと考えております。 |
| 3  | (P25)「市民運動会を小学校区対抗」とあるが、役員になったものが大変、                   | 運営スタッフをお願いする方々に対し、極端な負担とならないよう計画してまいります。  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 4 | <p>(P22)「指導者の育成」とあるが指導者はなかなかいないのが現状で、やはりそれぞれの資格が必要なのではないかと。昔は卒業生が行っていたが、いろいろなことに気づくには、レスプロに依頼することになるのではないかと。</p> <p>各競技団体ではおそらく荷が重いはずだ。或はけが防止にもトレーナーも必要。</p> <p>市で育成して、資格をとらせても、その後は自由に、お金を取って教えてしまうことになるのではないかと。本来、資格は当人が自費で取るものではないだろうか。野球でも指導者資格をとってからの活動になってきているのではないかと。初心者指導するのが一番大変。指導者はその方法を知って、ダメな方へ行ったときに修正できないといけない。どこをどうすれば改善するのかも知らなければならぬ。それよりもスポーツをする人にいろいろな知識を学ばせた方がよい。</p> | <p>営利目的以外であることが大前提ですが、スポーツ指導者を志す方へのサポートを本施策においての「指導者の育成」と位置付けております。競技種目ごとに資格等の取得があることは承知しておりますが、その取得に必要な経費は個人及び競技団体においての負担であると認識しております。様々な競技種目がありますので、どれかひとつに特化するのではなく、全ての競技に通じる知識を取得するよう心掛け、各競技団体と情報共有を図り団体の質的向上に繋げてまいりたいと考えております。</p> |
| 5 | <p>(P26)「スポーツボランティア活動の推進」とあるが、スポーツは気晴らし、ストレス解消にするもので、他人がエンジョイするために縁の下の力持ちをする気にはなれない。自分も参加するからついでにやるのである。</p>   | <p>様々なスポーツ大会を開催するにあたり、競技団体を中心としたボランティアスタッフが必要不可欠であり、大会に参加する方々の協力を得ながら運営されていることから、スポーツを「支える」という新たな関わり方を推進していきたいと考えております。</p>   |
| 6 | <p>(P27)「ボランティアの活動」とあるが活動に対する報酬はどう考えているのか。スポーツではないがボランティアについて市からの補助金の要件が17年に基準化されている。中には事務費の半分しか出ない事例もある。給水用の飲物さえ対象ではないと。これを知ったら、だれもボランティアに手を挙げないのではないかと。慰労に対する補助も必要である</p>  | <p>ボランティア活動に必要な物品等は必要最低限の費用として認識しています。ただし、その活動自体への報酬は考えておりません。</p> <p>各種スポーツ大会・スポーツイベントの運営をサポートしていただくスポーツボランティアの育成は必要なことであると考えております。</p>  |
| 7 | <p>(P27)相撲の興行とあるが、興業場法という法があり、用途地域や会場施設などの規制もある。おそらく市ができるものではない</p>  | <p>「スポーツによる地域活性の推進」として大相撲巡業茂原場所を例に挙げましたが、仮に開催する場合は、市が実施主体ではなく実行委員会形式での開催を考えております。</p>   |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 8  | <p>(P19) 体育やスポーツに関する情報は現在「広報もばら」等で紹介されていますが、先の予定も含めて一元的に確認できるツールがあれば便利です。以前はスポーツ推進委員会のサイトに掲載されていましたが、現在はありますのでそれに代わるものとして体育課にスポーツ関連の情報サイトを設けることはいかがでしょうか？</p>  | <p>市の公式ウェブサイトにはスポーツに特化したコンテンツ（体育課のページ）がございますので、その中での情報発信に努めていきます。また、SNS（フェイスブックアカウント・インスタグラムアカウント）を取得しており、公式ウェブサイトと連動しながら情報発信に努めてまいります。</p> |
| 9  | <p>(P18) 健康管理課で健康チャレンジ事業の推進が検討されていましたが、本事業は現在どのようなになっていますか？</p> <p>生活習慣病の予防のための日常的な健康管理の意識づけに健康ポイントの付与、ポイント取得とその利用を活用してはと考えます。</p> <p>ポイントの付与（体育館等の運動施設の利用、ウォーキング等のスポーツや禁煙実施、健康診断受診等々）やポイントの管理方法等には工夫が必要と思われそうですが、貯めたポイントを体育館使用料の補助等の健康推進のために利用できる制度を設けてはいかがでしょうか？（ポイント補助はあまり予算をかけなくても実施できるようにした方が長続きすると思います。）</p> | <p>健康ポイント制度に関する事業は、現時点で具体的な案をお示しすることができませんが、健康増進を目的とする運動習慣の定着化のため「健康ポイント」を貯める・使う仕組みを関係各課と引き続き検討してまいります。</p>                                 |
| 10 | <p>(P30) 学校開放を推進するために現状案では学校ごとに連絡協議会を設立して利用促進を図ると記載されています。今後、茂原市の体育施設を増設することは困難と考えられるため、茂原市内の学校の体育館は茂原市の体育施設と考え、休日等施設が使われていない時は市民が利用しやすい環境を準備したらよいと思います。学校施設の使用状況を一元管理、予約できるシステムを作成し（体育館の利用システム構築に合わせて実施しては）、だれでも空いている学校施設を利用できる方法を検討してはいかがでしょうか？</p>  | <p>市民がスポーツをする活動拠点として小中学校施設を選択する方は多く、利用しやすい環境構築は必要であると認識しております。そのため、ご提案のあった一元的な管理システムを導入する際の費用対効果などを検証しながら、利用効率の高い環境が構築できるよう検討してまいります。</p>   |